

令和5年第2回下仁田町議会定例会会議録第3号（15日）

招集年月日	令和5年6月8日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和5年6月8日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和5年6月15日午前10時13分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 11名 不応招 0名 出席 10名 欠席 1名 欠員 0名	1	小井土 光 弘	○	×	7	佐藤 博	○	○	
	2	大手 博 幸	○	○	8	千野 榮 治	○	○	
	3	佐々木 信 也	○	○	10	堀口 博 志	○	○	
	4	岡田 邦 敏	○	○	11	岡田 武 二	○	○	
	5	木暮 弘 元	○	○	12	佐藤 公 夫	○	○	
【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す	6	岩崎 正 春	○	○					
会議録署名議員	5番	木暮 弘 元	6番		岩崎 正 春				
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	佐藤 正 明			書記	佐藤 里 奈			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男			福祉課 長	鈴木 昌 吾			
	教 育 長	里 見 立 夫			保健課 課長補佐	金 庭 友佳利			
	総 務 課 長	岡 野 均			農 林 課 長	佐藤 圭 司			
	企 画 課 長	神 戸 領 栄			商工観光課 長	林 光 一			
	住 民 税 務 課 長	下 山 光 一			建設水道課 長	荻 野 文 昭			
	会 計 課 長	岡 野 宏 巳			教 育 課 長	竹 内 誠			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案・陳情）
- 2 第40号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 3 陳情第1号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情について
- 4 議案第41号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書
- 5 議案第42号 有害鳥獣対策特別委員会設置に関する決議
- 6 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 令和5年6月15日 午前10時00分

○議長 佐藤博 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように、日程を追加し変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

○議長 佐藤博 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。総務常任委員長

（岡田武二総務常任委員長 登壇）

○総務常任委員長 岡田武二 ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、6月12日午前10時45分から、302委員会室において、1名欠席の中、本会議に付託された陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第1号「義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情について」を議題とし、直ちに審査に入りました。

委員からは、毎年同様の陳情が出されているが、教育長としてどのように考えているのかとの質問がありました。教員が子供たちの考えを理解し、探究的・協同的な学習を行うためには、教員の増員等が必要であり、制度を拡充し財源を確保することで、教職員定数の改善が図れるとの答弁がありました。

慎重審査の結果、陳情第1号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって、総務常任委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 予算決算特別委員長

(佐々木信也予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 佐々木信也 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、6月12日、302委員会室にて、本会議において付託された議案1件について審査をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第40号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 以上で各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第2、第40号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第40号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第40号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第3、陳情第1号「義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情について」を採決いたします。

陳情第1号の委員長報告は、採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、陳情第1号は採択とすることに決しました。

○議長 佐藤博 次に、日程第4、議案第41号「義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書」を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

○議会事務局長 佐藤正明 命によりまして、議案第41号を朗読いたします。

議案第41号。

令和5年6月15日。

下仁田町議会議長 佐藤博様。

提出者 総務常任委員会委員長 岡田武二。

義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

別紙をお願いします。

義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書。

要請文本文につきましては、省略いたします。

記。

1、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和5年6月15日。

群馬県甘楽郡下仁田町議会 議長 佐藤博。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学

大臣あてでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
議案第4 1号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、議案第4 1号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第5、議案第4 2号「有害鳥獣対策特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

○議会事務局長 佐藤正明 命によりまして、議案第4 2号を朗読いたします。
議案第4 2号。

有害鳥獣対策特別委員会設置に関する決議。

上記の議案を、別紙のとおり、下仁田町議会会議規則第1 4条第1項及び第2項の規定により、提出いたします。

令和5年6月15日。

下仁田町議会議長 佐藤博様。

提出者 下仁田町議会議員、堀口博志。賛成者、同、佐々木信也。賛成者、同、岡田邦敏。賛成者、同、岩崎正春。賛成者、同、千野榮治。賛成者、同、岡田武二。

別紙をお願いします。

有害鳥獣対策特別委員会設置に関する決議。

次のとおり有害鳥獣対策特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称 有害鳥獣対策特別委員会。

2、設置の根拠 地方自治法第1 0 9条及び下仁田町議会委員会条例第5条。

3、目的 有害鳥獣についての駆除対策・捕獲・処理・活用等の調査研究

4、委員の定数 5人。

5、調査期限 調査終了まで。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 朗読が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第6、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務・社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付したとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これもちまして、令和5年第2回下仁田町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会

令和5年6月15日 午前10時13分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 博

署名議員 木 暮 弘 元

署名議員 岩 崎 正 春
